

令和2年4月13日

保護者の皆様へ

高野町長 平野 嘉也  
(公印省略)

### 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る臨時休業について

保護者の皆様におかれましては、この度の新型コロナウイルス感染症の広がりや、お子様への影響についてご心配されていることと思います。

現在、高野町においては感染者が確認されていないことや感染拡大警戒地域に指定されていないこともあり、4月8日から新年度の授業を開始しました。しかしながら、時々刻々と状況が変化し、4月8日に打田中学校で7名の感染が確認され、他府県では感染者が急増しており、高野町教育委員会としましても、児童生徒の安心・安全を第一に考え、この事態を重く受け止めています。

つきましては、4月10日付けの和歌山県からの休校要請や新型コロナウイルス対策本部会議での方針を鑑み、町立小中学校について4月13日(月)から4月19日(日)まで臨時休業にすることとしました。

学校で臨時休業中の過ごし方について指導しますが、各ご家庭においても下記についてご理解とご協力をお願いします。

### 記

- 1 この臨時休業は、新型コロナウイルス感染症予防のために実施しています。不要不急の外出を避け、自宅で過ごすことを心がけてください。
- 2 毎朝体温を計測し、体調の管理を行ってください。発熱等の風邪の症状がみられる場合は、保健所等に相談するか医療機関を受診し、診断内容は学校に連絡してください。
- 3 手洗いや咳エチケット、こまめな換気等、感染症対策を徹底してください。
- 4 町内小学校在籍児童のうち自宅待機が難しい1～3年生の児童についてはこれまで同様、未登録児童を含め学童保育に受け入れます。(無償)  
また、自宅待機が難しい4～6年生については、保護者からの相談により学校において対応します。